

御嵩町第六次総合計画 (骨子案)

令和8(2026)年3月

御嵩町

御嵩町第六次総合計画 目次

第1編 序論	1
第1章 総合計画の策定にあたって	1
1 目的	1
2 構成・期間・位置づけ	1
第2章 今後のまちづくりに向けて	3
1 社会経済情勢	3
2 御嵩町の特性	6
3 町民参画による計画づくり	10
4 本町の課題	11
第2編 基本構想	13
第1章 まちの将来像	13
第2章 まちづくりの方向性	14
第3編 基本計画	15
第1章 基本方針1:教育・福祉が充実したまち	
第2章 基本方針2:安全・安心なまち	
第3章 基本方針3:集まるまち	
第4章 基本方針4:協働するまち	
第4編 総合戦略	
第5編 推進・管理	
第1章 計画の推進体制	
第2章 計画の進行管理	
資料編	
第1章 策定体制	
第2章 策定経過	
第3章 住民アンケート調査結果	
第4章 町民ワークショップ結果	
第5章 前計画の評価・総括	
第6章 用語解説	

第1編 序論

第1章 総合計画の策定にあたって

1 目的

本町では、平成28(2016)年度に「基本構想」、「前期基本計画」、令和3(2021)年度に「後期基本計画」を策定し、まちの将来像である「つながる・あふれる・輝くまち」の実現を目指してまちづくりを進めてきました。

この間、本町を取り巻く社会経済情勢は目まぐるしく変化し、町民ニーズや行政に求められる役割も大きく変化しています。

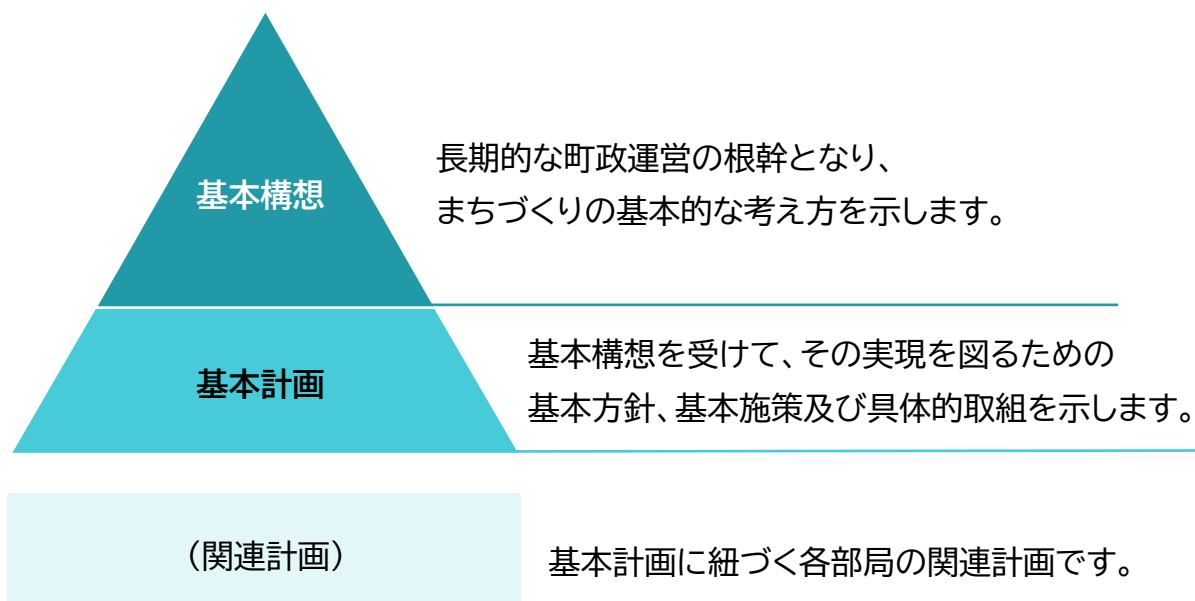
このような状況を踏まえて、人口規模が縮小しても、町民が誇りをもって暮らすことができる持続可能なまちを目指す必要があります。

今回、平成28(2016)年度に策定した「基本構想」、令和3(2021)年度に策定した「後期基本計画」の期間が終了することに伴い、持続可能なまちづくりを進める新たな羅針盤として「御嵩町第六次総合計画」を策定しました。

2 構成・期間・位置づけ

(1) 総合計画の構成

御嵩町第六次総合計画は、第五次総合計画までの「行政計画の最上位計画」としての位置づけを踏襲し、「基本構想」、「基本計画」で構成します。

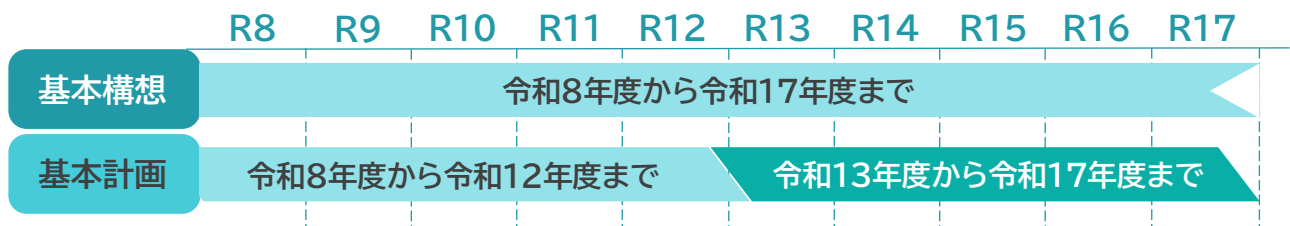


(2)総合計画の期間

総合計画の期間は以下のとおりです。

基本構想は、計画期間を令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間とします。

基本計画は、中間年次である令和12(2030)年度に計画を再点検し、見直しを行います。



(3)総合計画の位置づけ

本計画は、町の最上位計画として10年間の基本構想を定め、基本構想を達成するための基本計画を設定し、具体的に実施する取組を実施計画として整理しています。そして、御嵩町が将来的に活力あるまちになるためには、人口規模が縮小しても、まちの活性化を目指す取組(地方創生)が必要です。

御嵩町では、地方創生の取組方針として、総合計画とは別に「みたけ創生!!総合戦略」を策定していましたが、本計画ではこれを内包し、地方創生に向けたより実効性の高いまちづくりを進めます。

(4)SDGsの推進

SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)とは、平成27(2015)年の国連サミットで採択され、令和12(2030)年を期限に、「誰一人取り残さない」を基本理念とした世界共通の目標です。

本計画では、SDGsの視点を踏まえた「SDGs推進計画」を内包し、持続可能なまちの実現を目指します。



第2章 今後のまちづくりに向けて

1 社会経済情勢

近年の社会経済情勢の変化や人口動態、物価高騰等の影響により変化した経済、社会、環境や行動等の事項について整理しました。

(1)人口減少・少子高齢化

全国の総人口は令和5(2023)年の1億2,435万人から、令和52年(2070)年には8,700万人になると予測されており、高齢者人口の割合は、令和32(2050)年には65歳以上の高齢者1人に対して、生産年齢人口1.3人で支える構造になると言われています。

こうした中、令和5(2023)年4月に「こども家庭庁」が新たに発足し、子どもにまつわる行政担当を一本化し、社会全体で子どもを育てる体制づくりを進めると同時に、少子化の原因と考えられている「未婚化」「晩婚化」の解消に向けて、仕事と子育ての両立支援や子育てに対する不安感の解消に向けた取組が進められています。

他方、高齢化への対策としては、厚生労働省を中心として、地域包括ケアシステムの構築や健康寿命の延伸に向けた各種取組が進められています。

少子高齢化の進行は、労働力不足や地方経済の停滞、社会保障制度への影響、地域コミュニティの衰退など様々な出来事を誘発する要因であることから、多様な視点を持ちながら、各自治体の特性に応じた効果的な取組が求められています。

(2)脱炭素社会への移行

平成27(2015)年12月、気候変動問題への対策の国際的な枠組みとなる「パリ協定」が採択され、令和32(2050)年のカーボンニュートラルの実現が国際的な目標となりました。

世界規模でグリーントランスフォーメーション(GX)の実現に向けた取組が加速する中で、我が国においても、令和5(2023)年5月に「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律(GX推進法)」が成立し、経済産業省が、カーボンニュートラルに向けた取組を通じて、持続的な成長を目指す企業群が連携して、官公庁や大学とともに協働する場である『GXリーグ』を創設するなど、令和32(2050)年カーボンニュートラル等の国際公約実現と経済成長を同時に実現していく動きが加速しています。

このようなカーボンニュートラルの実現に向けた動向を踏まえて、今後はエネルギー使用量の削減及び太陽光発電や燃料電池などによるクリーンエネルギーへの転換・活用を通じた脱炭素社会に向けたまちづくりが求められています。

(3)テクノロジーの力による産業と社会の変革

AIやIoT、ビッグデータといった先端技術が社会全体に浸透し、第4次産業革命が進行中です。新たな付加価値の源泉はデータとなり、Society5.0の実現のため、経済産業省は社会課題の解決を目指す産業のあり方としてConnected Industries(コネクテッドインダストリーズ)というコンセプトを立ち上げました。

また、教育分野では、ICTの活用が教育格差の解消や学びの多様化に寄与しており、リモート教育やオンライン学習環境の整備を進め、地域間・世代間のデジタルリテラシーを向上させることが重要となっています。

さらに、国では、「ウェルビーイング」、「サステナビリティ」の実現を目指す構想として、「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、令和6(2024)年10月11日には、「デジタル田園都市国家構想実現会議」を発展させた「新しい地方経済・生活環境創生本部」が設置されました。

これからのまちづくりにおいては、こうしたデジタル技術やテクノロジーの力を駆使し、全国どこにいても、誰もが快適で豊かに暮らすことができ、地方への人の流れを生み出す仕組みづくりが必要と考えられています。

(4)安全・安心意識の高まり

今後30年以内に80%の確率で発生すると予測されている南海トラフ巨大地震や首都直下型地震をはじめ、大型台風や集中豪雨、大規模火山の噴火など自然災害による甚大な被害が想定されています。また、高齢者を狙った詐欺やインターネットを利用した闇バイト、ディープフェイクのような生成AIを使った新たな技術による犯罪が発生するなど事案が複雑化しています。

このような状況を踏まえて、今後の防災活動ではAIやIoTを活用した災害予測に対する精度向上に加えて、「自助」、「共助」、「公助」の考え方による国民全体の防災意識の向上が求められています。

また、高齢者を狙った犯罪やインターネットを利用した犯罪への対策として、学校や地域社会における防犯教育を通じた防犯意識の醸成や地域における見守りネットワークの構築など、地域ぐるみの防犯まちづくりが求められています。

(5)社会資本の老朽化による官民連携と環境保全

高度経済成長期以降に集中的に建設されたインフラの老朽化が著しくなっており、国土交通省の発表では、令和22(2040)年までに道路、橋梁では約75%が建設後50年を迎えると予測されていますが、予算や人員の問題もあり、思うように維持・修繕が進められていない状況となっています。

このような状況を踏まえて、今後は新技術の活用によるインフラ点検の効率化や官民連携による包括的な維持管理を進めるなど、限られた財源や人材を補完した効果的な老朽化対策が求められています。

(6)社会の多様性と包摂性の拡大

コロナ禍を契機に、テレワークやEC、フードデリバリー、動画配信・投稿サイト、キャッシュレス決済などの普及に伴い、働き方や物の購買方法などに対する「オンライン化」が浸透し、生活様式や価値観が大きく変化しました。また、性別、ジェンダー、年齢、人種や国籍、宗教、障がいの有無を問わず、多様な人材が社会で活躍できる環境が整備されつつあり、日常生活のあらゆる場面において、人々の多様性を尊重する考え方であるダイバーシティの実現に向けた動向も加速しています。

その他、消費スタイルの変化も進行し、特に観光面では、従来の「体験」を重視するコト消費から、「非再現性」、「参加性」、「貢献性」を備えるトキ消費や、「環境保全・地域活性化」などの意味を実現するイミ消費へと軸足が移ってきています。

こうしたことから、これからの時代においては、社会における多様な人材を尊重しながら共存するインクルージョンの視点を取り入れるとともに、消費者の消費スタイルの変化に応じた効果的な観光戦略を推進するなど、価値観や消費スタイルの変容にあった快適かつ訪れたくなるまちづくりを進めていくことも重要な視点と考えられます。

(7)地方と都市の新しい連携モデル

地方DXの推進により、行政サービスの向上やスマートシティの実現、地方経済の活性化、地域ごとの独自の強みを生かした持続可能な経済構造の創出が期待されています。

特に、地域づくりに新しい展開をみせるのがリニア中央新幹線計画であり、東京～大阪間を約1時間で結び、時間的・場所的な制約から解放され多様な生活様式・選択肢をもたらすことが期待されるほか、三大都市圏が一体化したスーパー・メガリージョンが形成されることで、人やモノ、情報の流通が加速し、地域の潜在力を引き出す役割が期待されています。

このような社会の変化によってもたらされる新たな流れは、これからのまちづくりにも大きな変化を及ぼすことが予想されます。特に、全国各地との時間距離短縮の効果を生かした、サテライトオフィス拠点やインキュベーション施設の設置、新たな産業創出に取り組むスタートアップ企業の誘致、持続可能な広域周遊観光の展開など、リニアの開通を契機とした産業・観光面への波及効果が期待されます。

2 御嵩町の特性

(1) 自然的特性

① 位置

本町は、可茂地域の南部、岐阜県の中南部に位置し、町域は東西12.4km、南北8.9kmの広がりを持ち、面積は56.69km²を有しています。また、名古屋市及び県都岐阜市から35km圏域に位置し、東は瑞浪市、西は美濃加茂市、可児市、南は土岐市、北は八百津町と接しています。

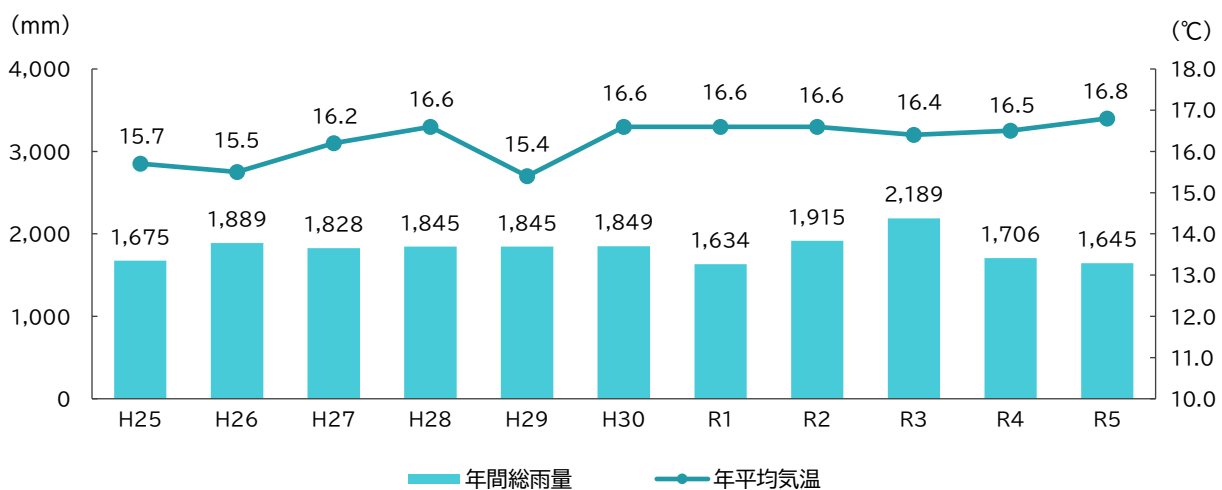


② 地形

町域の約60%が山林であり、町内の中央を可児川が東西に流れ、北部には木曽川が流れています。西部には可茂盆地が広がり、木曽川などにより形成された濃尾平野の末端に位置し、南部は緩やかな丘陵地、北部は小高い山が連なっています。

③ 気候

近年の年間総雨量は、令和3(2021)年に年間2,189mmを記録しましたが、近年では概ね1,600mmから1,900mmで推移しています。年間平均気温は、平成30(2018)年以降、概ね16.5℃前後で推移しています。



資料：可茂消防事務組合消防年報(美濃加茂市本署での測定値)

(2)歴史的特性

本町は、近世に中山道の宿場町として集落が形成され、明治になると、可児郡役所が御嵩に置かれるなど、東濃地域の政治・文化の中心地として栄えました。明治期には化石燃料の亜炭が発見され、地域の生活や産業を支える貴重燃料として使用されました。特に昭和に入ると産業の近代化とともに需要は増大し、昭和40(1965)年頃までは「亜炭のまち」として隆盛を極めました。

その後、亜炭産業は石炭から石油へのエネルギー革命を契機に衰退し、住宅団地開発の受け入れや工場誘致、恵まれた自然環境を生かした観光・レクリエーションの振興などにより、まちの発展を遂げてきました。

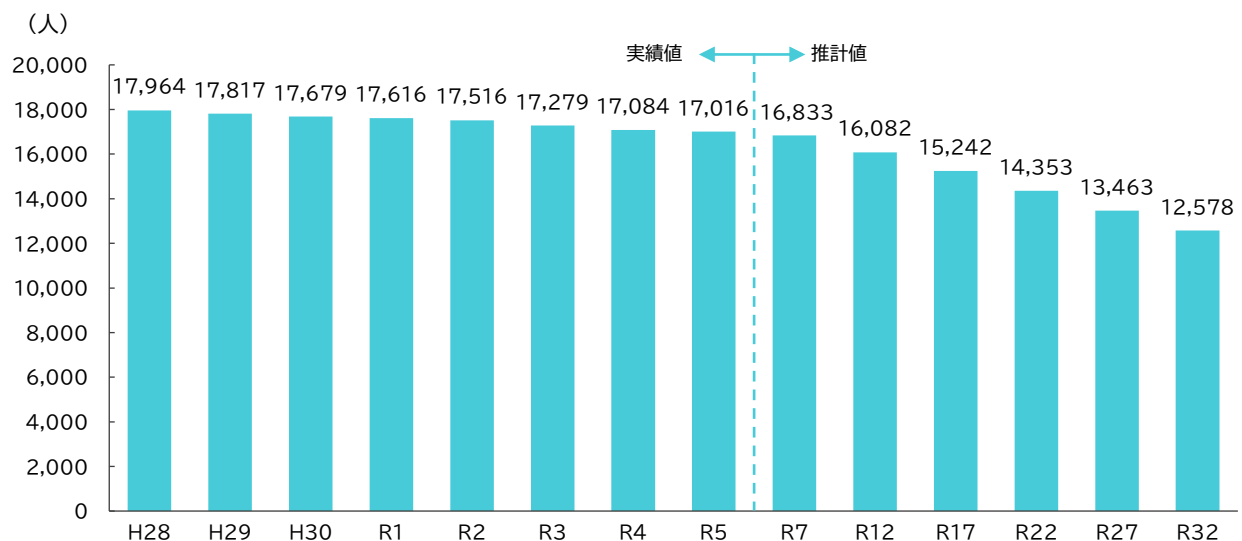
また、本町には、弘仁6(815)年、伝教大師最澄によって開創された願興寺があり、本堂は国の重要文化財に指定されています。願興寺は、これまでの2度の兵火により焼失したとされ、現在の本堂は天正9(1581)年に再建されたと言われています。現在、全解体修理が実施されており、令和8(2026)年に修理工事が完成することから、今後、更なる観光振興が期待されています。

(3)社会的特性

① 総人口

本町の人口は平成7(1995)年をピークとして緩やかな減少を続けており、平成27(2015)年から令和5(2023)年の8年間で約1,100人、割合にして約6%減少しています。

また、令和7(2025)年以降も人口が減少することが予測されており、令和32(2050)年では12,578人と予測されています。



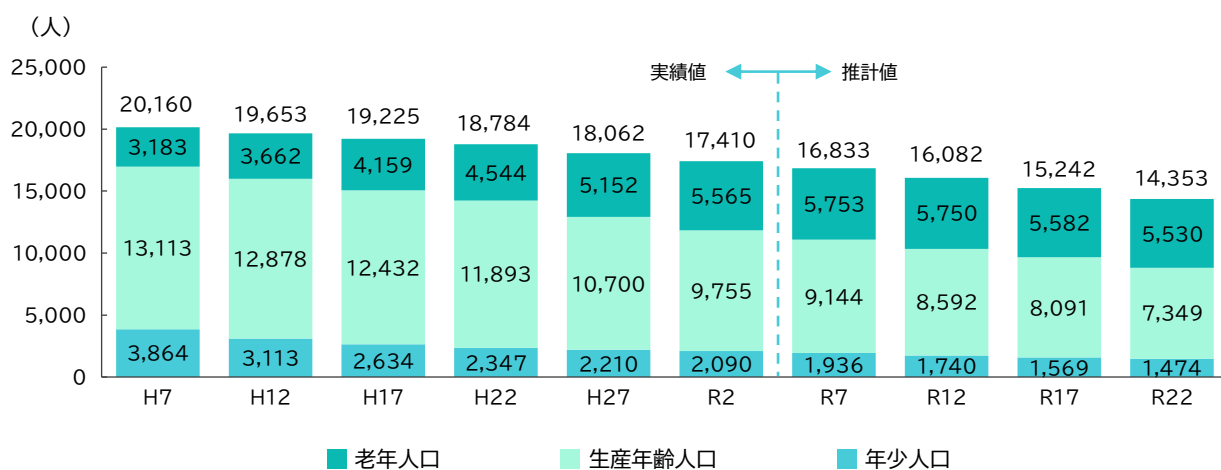
資料：(実績値)岐阜県人口動態統計調査

(推計値)国立社会保障・人口問題研究所による推計(R5)

② 年齢3区分人口

年齢3区分別の人口は、老年人口が平成7(1995)年から令和2(2020)年の間に約2倍になり、総人口に占める割合も31.8%まで上昇しました。生産年齢人口・年少人口については、平成7(1995)年以降、減少が続いています。

また、国立社会保障・人口問題研究所の令和5年の将来推計によると、老年人口は令和7(2025)年まで増加したのち減少に転じ、年少人口と生産年齢人口は、今後も減少し続けることが予測されていることから、人口減少の速度は、これまで以上に早くなるものと考えられます。



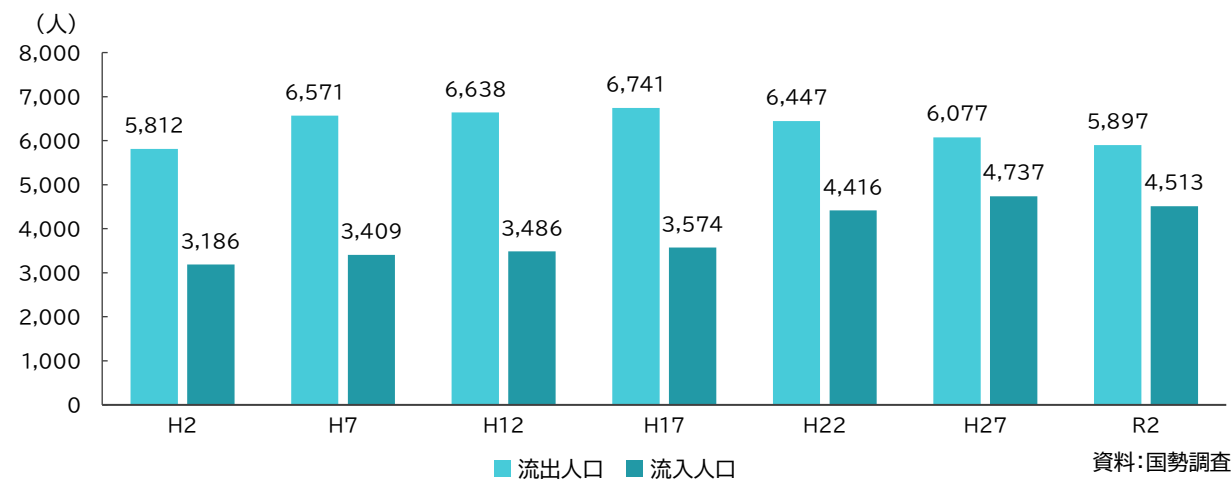
資料:(実績値)国勢調査

(推計値)国立社会保障・人口問題研究所による推計(R5)

※年齢3区分人口の合計値は年齢不祥を含んでいないため、総人口の合計値と異なる

③ 流入出人口

本町の流入出人口の推移をみると、流出人口が平成17(2005)年を境に、流入人口が平成27(2015)年を境に減少に転じており、令和2(2020)年時点で1,384人の流出超過となっています。

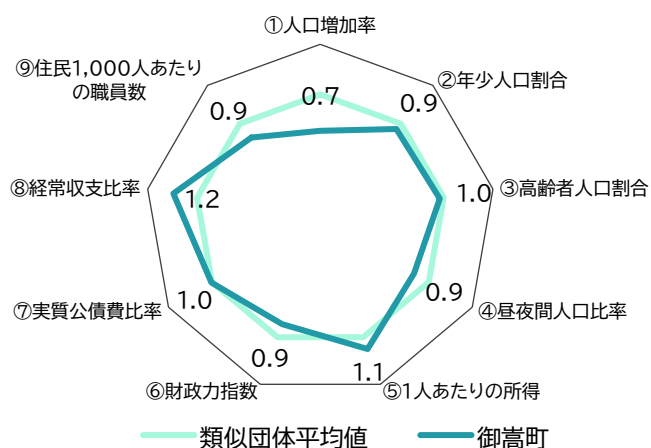


④ 都市間比較

人口と産業構造の2つの要素を基準に分類し、本町と同規模の自治体(類似団体)との比較を行いました。また、令和22(2040)年に向けて20～39歳の女性の数が半分以上減少し消滅する可能性のある都市(消滅可能都市)に指定された自治体のうち、令和6(2024)年度調査において消滅可能都市から脱却し、かつ本町と人口規模に近い自治体との比較を行いました。

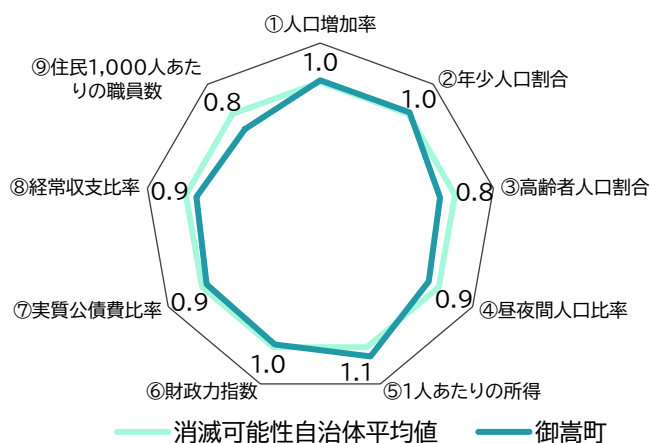
「1人あたりの所得」や「経常収支比率」は、類似団体と比較して指標が高くなっていますが、「人口増加率」や「昼夜間人口比率」、「住民1,000人あたりの職員数」の指標が類似団体及び消滅可能性自治体よりも低くなっています。

■類似団体比較



■消滅可能性自治体との比較

(人口増加に転じた自治体との比較)



※職員数は、住民1,000人あたりの人数

※財政力指数は1.00を基準とした変化を表すものであることから単位はなし

※①②③④：国勢調査(H27-R2)、⑤：市町村民経済計算、⑥⑦⑧：地方公共団体の主要財政指標一覧(総務省)(R2-R4)

⑨類似団体別職員数の状況(総務省)(R5)

高指標の類似団体と消滅可能性自治体の要因や特徴を整理すると概ね以下のとおりとなります。

項目	内容
人口増加率	住宅価格の手頃さや、都市部へのアクセスの良さが挙げられます。
年少人口割合	子育て世代の転入や一部では観光産業による若い世帯の転入が見られます。
高齢者人口割合	子育て世代の転入、出生率が比較的高い傾向にあります。また、若年層が大学や専門学校に集まることで、一定の若い人口が確保されます。
昼夜間人口比率	工業団地や大学を有し、通勤・通学による流入人口が多くなっています。
所得	製造業の集積や大企業等が立地している自治体では多くの企業所得を上げています。
財政力指数	産業基盤や工業団地を有する自治体では、安定した税収があります。
経常収支比率	公債費負担が少なく、工業団地等からの自主財源が多いです。
実質公債費比率	産業基盤が強固で、法人町民税や固定資産税の税収が安定しています。
職員数	計画的な定員管理やデジタル技術の導入を図っている自治体では業務の効率化が図られています。

3 町民参画による計画づくり

本町を取り巻く課題を分析するために、住民アンケート調査、町民ワークショップを行いました。

(1) 住民アンケート調査

本町を取り巻く課題を把握するために、アンケート調査を実施しました。調査概要は以下のとおりです。

高校生向け

調査対象者
東濃実業高校及び東濃高校の
令和6(2024)年9月1日現在の在校生891名

有効回答数 820通

回収率 92.0%

一般町民向け

調査対象者
御嵩町内在住の18歳以上の
男女2,000名

有効回答数 645通

回収率 32.3%

※住民アンケート調査の詳細な結果については、資料編に記載します。

(2) 町民ワークショップ

「町民と職員の協働・共創によるまちづくり」に資する計画とするために、町民ワークショップを実施しました。実施概要は以下のとおりです。

第1回 ワークショップ

日時: 令和6(2024)年10月12日(土)10:00~12:00

場所: 御嵩町役場北庁舎3階会議室

テーマ1: 御嵩のいいところ、課題なこと

テーマ2: 御嵩にこれから生まれてくる子たちへ、贈りたいもの



第2回 ワークショップ

日時: 令和6(2024)年11月9日(土)10:00~12:00

場所: 御嵩町役場北庁舎3階会議室

テーマ3: ワクワクする未来に向けて、私ができること

テーマ4: ワクワクする未来に向けて、まちが取り組むこと



※町民ワークショップの詳細な結果については、資料編に記載します。

4 本町の課題

住民アンケート調査や町民ワークショップなどから、見えた主な課題を以下のとおり整理しました。



① 自然環境の活用・移住定住促進

地方都市である本町にとって、働き方や生活様式の変容に伴うテレワークやワーケーションの普及、デジタル技術の普及は、移住・定住を後押しするための強みとして捉えることができます。一方で、人口減少・少子高齢化の波は弱みの一つとして考えられますが、人口規模が縮小しても、本町の豊かな自然環境を活用するなど、魅力を生かしたまちづくりを行うことによって、移住・定住の増加につなげることが重要と考えられます。

なお、若者の定住意向が低くなっているため、若者が町に住んでいて不便さを感じることなく、町に誇りをもてるような仕組みづくりが必要です。

また、町の魅力を効果的に発信するために、話題性の高い情報発信を行うことも重要と考えられます。



② 防災・防犯体制の強化

自然災害の激甚化・頻発化や犯罪事案が複雑化していることから、国や県をはじめとする関係機関との連携体制を強化するとともに、ICTの活用による災害予測・対応を図り、地域での防災・防犯のまちづくりを強化することが重要となっています。

住民アンケート調査では、「治安の良さ」が強みとして挙げられる一方で、「防災に対する体制の強化」、「防犯体制の整備」に対する重要度が高く、満足度が低いことから、防災体制の更なる強化が必要と考えられます。

また、本町の防災訓練の参加者は増加しておらず、町民全体としての防災意識の向上につながっていないことから、町民の防災意識の向上に向けた周知啓発の強化も必要と考えられます。



③ 産業・雇用環境の充実

AIやIoT、ビッグデータといった先端技術が社会全体に浸透するとともに、デジタル技術の急速な広がりなどから、デジタル技術を活用した産業の活性化が期待されています。

住民アンケート調査では、「商業環境の整備」に対する重要度が高く、満足度が低いことから、デジタル技術を活用した産業環境の整備を進めていくことが求められています。

また、雇用の確保・創出による労働力の安定を図ることで、産業環境の充実化を図ることも重要と考えられます。

④ インフラ整備・公共交通の充実



インフラの老朽化に適切に対応するため、道路、橋梁、上下水道等の強靱化を推進するとともに、公共施設の大規模改修や建替え、亜炭鉱跡対策事業の継続や新庁舎等整備事業を実施するために、必要に応じて民間活力との連携などによるサービス水準の維持向上と財政負担の軽減につなげることが必要となっています。

また、町民ワークショップでは、「交通・生活の利便性」に対する声が多く挙がっており、特に、公共交通の運行本数の少なさが課題として指摘されたため、地域内公共交通網の整備などによる移動手段の確保・充実を図ることも重要となります。

⑤ 医療・子育て環境の充実



住民アンケート調査では、「医療体制の充実」を求める声が多く、町の診療所との連携や子どもに対する医療体制を強化し、満足感の向上につなげることが必要です。

また、医療分野においても、デジタル技術の導入を視野に入れて、医療従事者の負担軽減や利便性の向上につなげ、町民が安心して暮らすことができるまちづくりを進めていく必要があります。

さらに、町民ワークショップでは、「子育て環境の充実」に対する声が多く挙げられているため、子どもが安心して遊ぶことができる居場所の充実や妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援をさらに充実することが重要と考えられます。

⑥ 効率的な行政経営の展開



都市間比較の結果では、「住民1,000人あたりの職員数」が類似団体及び消滅可能性自治体と比較して少なくなっているため、サービス水準の維持が必要となります。

そのため、税制を厳密に管理し、行政のサービス水準の維持・向上を図るとともに、町民の利便性の向上や行政事務の効率化のため、国の「自治体DX推進計画」を踏まえ、本町のデジタル化を推進することが重要と考えられます。

また、人口減少の進行によって労働力不足や地方経済の停滞が見込まれることから、行政が町民と連携したまちづくりを実践し、持続的な行政経営を行うことが重要です。

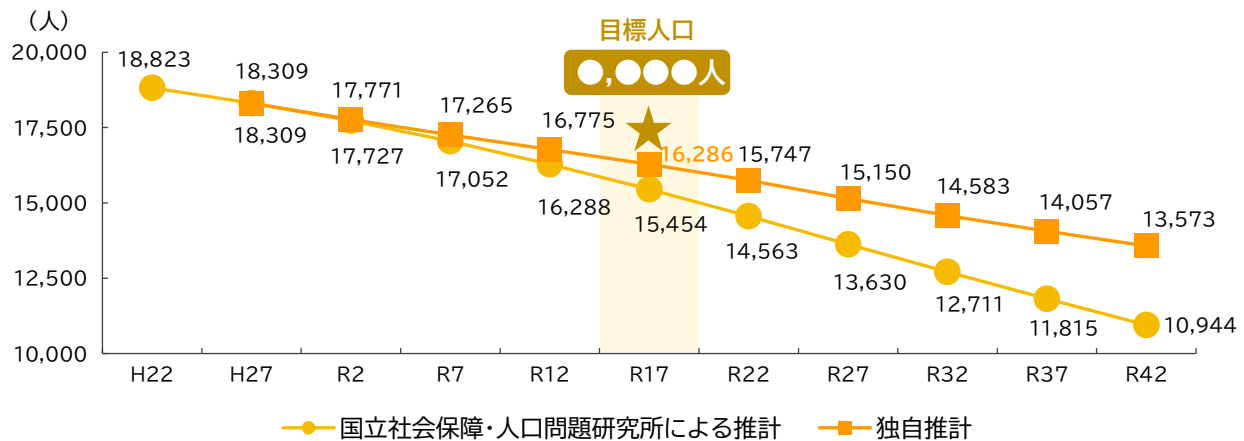
第2編 基本構想

第1章 まちの将来像

事務局にて検討中

(2)目標人口

「御嵩町人口ビジョン」に基づき、本計画の最終年度である令和17(2035)年度の目標人口を●,●●●●人とします。



第2章 まちづくりの方向性

「まちづくりの方向性」は、「まちの将来像」を実現するために、大切にしたいまちづくりに対する想いです。

今後まちづくりを進めていく上で、以下の2つの方向性を目指します。

住んでいて
誇りをもてるまち



御嵩町の人口規模が縮小しても、現在御嵩町に住んでいる町民が満足していて、誇りをもって暮らせるような取組を推進します。
そのために、子どもから高齢者まですべての町民がいつまでも元気に、そして安全で快適な生活を送ることができるまちづくりを目指します。

魅力があって
みたけのファンを
増やせるまち



魅力のあるまちには、多くのファンが集います。「みたけらしさ」を存分に生かしながら、まちの賑わいを創出し、将来的なみたけのファンを増やす取組を推進します。
また、今はまだ御嵩町と縁のない人であっても、何らかのきっかけで御嵩町を好きになってもらえるような魅力あふれるまちづくりを進めます。

第3編 基本計画

「まちの将来像」の実現に向けた4つの基本方針と関連する基本施策及び具体的取組を以下に示します。

第1章 基本方針1:教育・福祉が充実したまち



御嵩町の未来を担う子どもが健やかに成長できる環境を整えるとともに、すべての町民がともに支え合い、共生することができるまちを目指します。

基本施策

① 教育

具体的取組

第五次総合計画の取組（参考）

- ①-1 学校での人づくり
- ①-2 青少年の健全育成
- ①-3 ふるさと教育の推進
- ①-4 生涯学習の推進

第六次総合計画の取組

② 子育て

第五次総合計画の取組（参考）

- ②-1 子育て支援の充実

第六次総合計画の取組

③ 福祉

第五次総合計画の取組（参考）

- ③-1 地域福祉活動の推進
- ③-2 高齢福祉の充実
- ③-3 障がい者福祉の充実

第六次総合計画の取組

④ 健康・医療

第五次総合計画の取組（参考）

- ④-1 健康づくりの推進
- ④-2 保健予防事業の充実
- ④-3 食育の推進
- ④-4 信頼できる医療体制の充実
- ④-5 感染症に対する危機管理

第六次総合計画の取組

⑤ 人権・多様性

第五次総合計画の取組（参考）

- ⑤-1 人権の尊重
- ⑤-2 男女共同参画の推進

第六次総合計画の取組

第2章 基本方針2:安全・安心なまち



町民の生活を脅かす、自然災害、犯罪、交通事故、公害などに対して自助・共助・公助の考えのもと平時から町民の生活の安全を確保することで、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。

基本施策

① 防災・防犯

具体的取組

第五次総合計画の取組（参考）

- ①-1 地域防災活動の推進
- ①-2 地域防災体制の強化
- ①-3 防犯活動の推進
- ①-4 交通安全の推進
- ①-5 消防・救命救急体制の充実

第六次総合計画の取組

② インフラ整備

第五次総合計画の取組（参考）

- ②-1 治山治水対策
- ②-2 国土強靱化の推進
- ②-3 新庁舎建設の推進
- ②-4 公共交通の利用促進と体系の見直し
- ②-5 道路の整備と維持管理
- ②-6 上下水道の整備と維持管理
- ②-7 都市公園等の維持管理

第六次総合計画の取組

③ 亜炭鉱廃坑対策

第五次総合計画の取組（参考）

- ③-1 亜炭鉱廃坑対策の推進

第六次総合計画の取組

第3章 基本方針3:集まるまち



多くの人々が御嵩町で誇りをもって働くことができ、地域産業が活性化することで、御嵩町の地域資源をきっかけに人々が交流し、集まるまちを目指します。

基本施策

① 産業

具体的取組

第五次総合計画の取組（参考）

- ①-1 将来につなげる農林業の推進
- ①-2 魅力的な商業・サービス業の育成
- ①-3 工業用地の整備と企業誘致

第六次総合計画の取組

② 雇用

第五次総合計画の取組（参考）

- ②-1 起業支援と雇用機会の創出

第六次総合計画の取組

③ 観光

第五次総合計画の取組（参考）

- ③-1 観光魅力の向上
- ③-2 地域振興イベントの魅力向上

第六次総合計画の取組

④ 移住定住促進

第五次総合計画の取組（参考）

- ④-1 “おもてなし”の充実

第六次総合計画の取組

⑤ 歴史・文化・スポーツ

第五次総合計画の取組（参考）

- ⑤-1 歴史文化の保全と継承
- ⑤-2 地域文化の創造
- ⑤-3 スポーツの振興

第六次総合計画の取組

⑥ 環境保全・エネルギー

第五次総合計画の取組（参考）

- ⑥-1 里山や生態系の保全
- ⑥-2 水辺環境と農地の保全
- ⑥-3 自然とのふれあい・居住
- ⑥-4 環境モデル都市の推進
- ⑥-5 循環型社会の形成
- ⑥-6 景観の保全
- ⑥-7 地域環境の美化促進

第六次総合計画の取組

第4章 基本方針4:協働するまち

新規



御嵩町の行政経営の体制を強化し、持続可能で安定した行政サービスを提供するとともに、町民と行政が手を取り合って、助け合うことができる、協働するまちを目指します。

基本施策

① 住民自治

② 協働・コミュニティ

③ 行政経営

④ 情報政策・DX

具体的取組

第五次総合計画の取組（参考）

①-1 地域自治の強化

第六次総合計画の取組

第六次総合計画の取組

第六次総合計画の取組

第五次総合計画の取組（参考）

④-1 タウンプロモーションの推進

④-2 地域情報の発信強化

第六次総合計画の取組